

大阪大学 募集 (17.04.13)

大阪大学産学共創本部・特任研究員（常勤）公募のご案内

大阪大学産学共創本部・特任研究員（常勤）公募要領

大阪大学産学共創本部では、下記のとおり特任研究員（常勤）を募集します。

1. 職種

特任研究員（常勤）

2. 募集人数

2名（①と②の業務について各1名）

3. 勤務場所

大阪大学産学共創本部テクノロジー・トランスファー部門（吹田市山田丘2-8）

4. 業務内容

①（ライフサイエンス）

知的財産（特に、創薬、バイオテクノロジー、再生医療、医療機器等に関する発明）の発掘、出願・維持及び活用の戦略策定

特許マーケティング活動及び外部技術移転機関等との連携業務

特許出願・維持・実施許諾等に関する共同出願機関や実施許諾先との契約協議・締結に関する業務

その他、産学共創本部に関する業務

②（発明支援）

知的財産（特に発明）の発掘、出願・維持及び活用の戦略策定の支援

特許マーケティング活動及び外部技術移転機関等との連携業務の支援

特許出願・維持・実施許諾等に関する共同出願機関や実施許諾先との契約協議・締結に関する業務の支援

その他、産学共創本部に関する業務

5. 応募条件

・上記業務に意欲を持って協調して従事できる方。

・パソコンの基本操作（電子メール、ワード、エクセル等）ができる方。

・上記業務内容の実務経験がある方が望ましい。

・産業界での創薬、バイオテクノロジー、再生医療のいずれかの分野の研究・開発経験を持つことが望ましい。（①）

・大学または産業界での知的財産管理業務経験を持つことが望ましい。（②）

6. 雇用期間

平成29年5月16日～平成30年3月31日

（雇用期間満了後、協議の上更新する場合あり。ただし、更新する場合であっても、最長で当初採用日から10年間）

7. 勤務形態

国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程による（専門業務型裁量労働制を適用）

8. 給与

年俸制（本学規程（国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程）に基づく）

①については、年俸額8,060,100円～

②については、年俸額4,601,700円～

9. 手当

通勤手当・住居手当・扶養手当、退職手当及び賞与の支給なし

その他の手当は、当該給与規程に基づき支給される場合あり

10. 社会保険等

文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

大阪大学 募集 (17.04.13)

11. 応募方法

以下の書類を郵送してください（持参は受け付けません）。

・履歴書（本学所定の様式（【採用手続用】履歴書）を使用すること）

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/limit_term

・実務業績リスト（様式任意：従事した業務の詳細、A4用紙で数枚程度）

・着任後の活動に関する抱負（A4用紙で2枚程度。同書類に、①②のいずれの応募かを明記してください。また、①②両方へ応募される場合もその旨明記してください）

なお、封筒には「特任研究員（TT）応募書類在中」と朱書きしてください。

書類選考後、面接の必要な方に連絡いたします。

【送付・問合せ先】

〒565-0871大阪府吹田市山田丘2-8 テクノアライアンス棟2階

大阪大学産学共創本部（担当：正城）

Tel:06-6879-4207 E-mail: masaki@uic.osaka-u.ac.jp

12. 応募期限

平成29年4月21日（金）

到着分から順次書類選考・面接を始め、適任者が決まり次第、締め切ることがあります。

13. その他

応募書類は原則として返却いたしません。

その他の労働条件等については、国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります（以下のURLをご覧ください）。

<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/annai/information/kitei/shugyou.html>